研究の目的，方法及び経過

１．研究の目的

本研究の分担者らは，平成13年度と14年度の２年間，文部科学省生涯学習政策局の「生涯学習施策に関する調査研究」の委託を受け，障害のある人，特に知的障害や自閉性障害など発達障害のある人の生涯学習に関する研究を実施してきた。それらの研究から，発達障害のある人の生涯学習について，①学習の場は，高等教育機関や地方自治体，生涯学習センター，親の会など多様であること，②学習プログラムの内容は個々のニーズにより幅広いこと，③地域や機関によって学習プログラムの提供方法に違いがあること，④国により法制度の違いがあり，その違いが生涯学習の展開の仕方に影響している可能性があること，などが見い出された。これらの研究結果から，わが国において知的障害など発達障害のある人の生涯学習をよりよく支援するためには，発達障害のある人が所属する地域や社会の特徴，本人と保護者のニーズ，支援者の支援の在り方を検討する必要があり，同時に，発達障害のある人が社会に積極的に参加でき，より自立的に生きるために必要となる生涯学習の在り方を明らかにすることが重要であることがわかった。そこで，本研究では，こうした背景から，知的障害をはじめとする発達障害のある人のポストセカンダリー教育に焦点を当て，先進的な成人教育プログラムや高等教育機関における学習支援プログラムを実践している諸外国の事例を実地調査し，以下の検討を行うことを目的とした。

①生涯学習の学習プログラムの変遷，発達障害のある人の生涯学習の展開を促進させる法制度の変遷等について詳細な情報を収集・分析し，現在提供されている学習プログラムの位置づけと今後に必要性が増すと思われるプログラムについて検討する。

②プログラムに参加している発達障害のある人とその保護者がプログラムに参加した経緯，これまで受けてきた支援や教育のヒストリー，本人と保護者を支える支援ネットワークを調査し，それらとプログラムへのニーズとの関連性について検討にする。

③生涯学習を支援する人の障害に対する認識やその認識を有するに至った経緯，その認識に影響を与えると思われるパーソナル・ネットワークを調査し，支援者が提供しているプログラムとの関連性を検討する。

本研究は，以上の検討を通して，我が国における発達障害のある人にとって有用な生涯学習プログラムとその支援方法，支援体制を開発する上で役立つ知見を得ることを目的とした。

２．研究の方法

発達障害のある人の生涯学習支援に関して先進的な取組を行っている国と機関について情報収集し，予め調査項目を設定し，それらの国及び機関の実践事例と背景について実地調査を実施した。国ごとに研究分担者を設定し，研究協議会等を通じて，各分担者が収集した情報を分析し，我が国における今後の生涯学習体系の構築に役立てる知見を得ることをめざした。設定した調査項目は以下の通りである。

１）国及び地域全般に関する項目

①特殊教育の法制度及び後期中等教育・移行の教育内容・方法など

②障害のある人に関する生涯学習，職業教育に関する法制度など（現在実施されているプログラムも含む）

③国・地域の障害に関連する文化的背景

④学齢期以降の取組，サービス，就労環境・状況など

２）調査対象のプログラムに関する項目

①当該プログラムの制度的位置付け（経費の出所，資格取得の有無など）

②当該プログラムの内容・スタッフ・実施方法（目的とプログラム内容，体制，スタッフの専門性，実施方法，スタッフへの支援，課題など）

３）プログラム参加者に関する項目

①教育・支援のヒストリー（小中学校・高等学校の在籍校種，学齢期以後の生活状況など）

②現在の生活地図（最近１週間のスケジュール，生活地図，よく利用する外出先と利用方法，現在支援を受けている機関など）

③プログラムへの参加の経緯・目的・感想

④現在の生活に対する満足度・希望

⑤人的なネットワーク（余暇に関するネットワークなど）

⑥プログラム終了後の予定や夢

4）プログラムの支援者に関する項目

①教育・支援のヒストリー（障害のある人と関わった経験，障害観など）
②プログラムへの参加の経緯・目的
③支援者となったことについての感想
④プログラム運営の方法・工夫
⑤発達障害のある人のニーズに関する意識
⑥発達障害のある人の生涯学習として現在及び今後必要だと考える内容
⑦人的なネットワーク（発達障害に対する考え方に影響を与えた人など）

３．研究の経過

１）平成15年度

研究初年次の平成15年度には４年間の研究計画を立て，海外調査のための調査項目案を設定した。海外調査として，カナダのアルバータ州エドモントン地区，オーストラリアの南オーストラリア州アデレート地区，フィンランドのユバスキラ地区を中心に実地調査を行った。

カナダのアルバータ州エドモントン地区では，「アルバータ地域生活協会（親の会）」や「発達障害のある人のためのアルバータ州委員会（福祉行政機関）」との連携・協力をもとに，５つの大学（総合大学２校，地域総合大学３校）で，支援者が補助しながら，大学の通常の科目を聴講生として受講する知的障害のある人の生涯学習（オン・キャンパス）プログラムを実施していた。

フィンランドのユバスキラ地区では，特別職業学校において，障害のある生徒の後期中等教育の仕組みと職業教育における障害のある生徒への対応について協議した。また，ユバスキラ大学で行われていたオン・キャンパス・プログラムの成果について担当研究者から情報を得た。フィンランド教育国家委員会では，後期中等教育段階から通常教育と職業教育が区別されていて，職業教育の中に特殊教育が含められているという情報を得た。

オーストラリアのアデレード地区では，フリンダース大学において，知的障害や自閉性障害のある人が支援者（メンター）の補助を得て，大学の通常の科目を聴講生として受講するプログラム（アップ・ザ・ヒル・プロジェクト）が実施されていた。また，アデレード市のコミュニティーセンターでは，地域の人の生涯学習のための多様なプログラムを実施しており，知的障害のある人向けのプログラムがあったり，通常のプログラムの中に，知的障害のある人が参加したりしているという事実を把握できた。

２）平成16年度

研究２年次の平成16年度には，調査項目案を追加・修正し，前年度調査を実施した地区の実地調査を再度行った。また，フィンランドのヘルシンキ地区，スウェーデンのストックホルム地区，オーストラリアのブリスベン地区の調査を追加実施した。

カナダのアルバータ州エドモントン地区では，前年度に把握したオン・キャンパス・プログラムのアルバータ州全体での実施状況を調査した。このプログラムはアルバータ州全体では９校の総合大学やコミュニティ・カレッジで実施されており，各大学における参加者の規模は３名から11名であり，1987年から2004年までの修了者46名のうち，70％が就労し，20％がボランティアとして社会参加を果たしているという成果をあげていた。

フィンランドのユバスキラ地区では，ヘルスケアの専門学校におけるオン・キャンパス・プログラムについて実地調査し，病院や老人ホームでアシスタントとして職業訓練を受けている８名の在校生から当事者としての経歴や生活状況，プログラム参加への感想や意見を聴取できた。ヘルシンキ地区では，特別学校の調査から中等教育段階での指導内容や卒業後の進路動向について情報を得るとともに，特別職業訓練センターの調査から職業教育の内容とその成果について情報を得た。

スウェーデンのストックホルム地区では，特殊学級の調査から中等教育段階におけるアスペルガー症候群の生徒に対する指導内容についての情報，公的な生涯学習機関の調査から知的障害のある人に対するシンボル・コミュニケーションの学習など具体的な支援内容・方法についての情報を得た。

オーストラリアのフリンダース大学とクイーンズランド大学では，それぞれの大学で行っている知的障害のある人に対する生涯学習プログラム（アップ・ザ・ヒル・プロジェクト，ラッチオン・プログラム）について，プログラムの参加者とその保護者，支援者（メンター），プログラム企画者との面接調査を行った。また，アデレード地区とブリスベン地区のＴＡＦＥ（技術・継続教育）施設の調査から，通常のコースにおける知的障害のある人の参加状況について情報を得た。

３）平成17年度

研究３年次の平成17年度では，先ず研究分担者による研究協議会を開催し，これまでの海外調査から得られた結果について，中間まとめをすると同時に，残り２年間の研究計画を再検討した。その結果，研究の焦点を高等教育機関における生涯学習支援に当てる方針を定め，今後２年間でアメリカにおけるオン・キャンパス・プログラムの事例，ＴＡＦＥ（技術・継続教育）施設が充実しているニュージーランドの事例，自閉症のある人への教育や支援に関して特徴のあるイギリスの事例を追加調査することとした。

平成17年度の海外調査では，ニュージーランドのオークランド地域を対象に，特別学校及び教育省における知的障害のある人の学齢期及び学齢から社会に移行する段階の教育内容・方法を調査し，同時に知的障害親の会が設置する支援団体（ＩＨＣ）による生涯学習支援の取組（ＩＤＥＡＳ），マニュアク技術高等専門学校の知的障害のある成人に対する職業教育，生涯学習の取組について実地調査を行った。

特別学校３校の調査では，インクルーシブ教育の推進という国の施策の下にメインストリーミング学校が増えつつあるものの，特別学校が通常の小・中学校，高等学校にサテライトクラスを作って障害のある児童生徒が通常の学級で学習する機会を持つと同時に，障害のない児童生徒も支援する仕組みを持っており，また，そうした仕組みに有利に働くファンド・システムがあり，21歳までの知的障害のある生徒の教育において特別学校が有効に機能している現状が見いだせた。

社会への移行については，個別教育計画の中にプログラムが記載され，校内での作業学習や地域での職場実習を経て，就職または継続教育等の進路がある。以前は授産施設への進路もあったが，2001年の施策により，最低賃金法が施行されたため授産施設で働く選択肢がなくなり，ＩＤＥＡＳのような支援機関で職業教育や，余暇活動を行ったりしていることが明らかとなった。また，マニュアク技術高等専門学校のような職業高等専門学校などの高等教育機関では，数校が知的障害のある人向けの教育プログラムを実施しており，コースを終えるとレベル１の資格を取得できること，支援雇用機関を利用した移行プログラムがあることが明らかとなった。

４）平成18年度

研究最終年次の平成18年度には，年度当初に研究協議会を開催し，３年間に得られた結果を整理し，報告書の項立てと執筆分担などを決めて，平成19年２月までに報告書を作成することとした。また，前年度の計画に従い，アメリカのシラキウス地区，イギリスのロンドン地区の海外調査を実施することとした。

アメリカのシラキュウス地区では，シラキウス大学とシラキウス学区との提携で行われているオン・キャンパス・プログラムについて，プログラム参加者，支援者，企画責任者との面接調査を行った。また，障害のある人の自己権利擁護運動と生涯学習との関連についてシラキウス大学の研究者から情報収集した。

イギリスのロンドン地区では，イギリスの自閉症協会が運営する自閉症学校２校（初等教育学校，中等教育学校），ハートフォード州立の初等教育学校１校，特別学校２校（初等教育学校，中等教育学校）を実地調査するとともに，自閉症協会の教育部門責任者，自閉症協会運営の高機能自閉症に特化した就労支援機関（プロスペクツ）責任者，ハートフォード州教育委員会のスペシャリスト・アドバイザリー・サービス担当者との面接調査を行い，イギリスが推進する教育改革やインクルーシブ教育，自閉症協会が推進するＳＰＥＬＬに代表される支援理念が自閉症のある人の生涯学習を進める上でどのようなインパクトを持つかについて資料収集した。